

仁淀川 (社会経済情勢の変化)

令和3年12月1日



国土交通省四国地方整備局

仁淀川流域の概要

【仁淀川流域の諸元】

- ・流域面積(集水面積) : 1,560km²
- ・幹川流路延長 : 124km(うち国管理区間25.8km)
- ・流域内市町村 : 高知市、土佐市、いの町、佐川町、越知町、仁淀川町、日高村、西予市、久万高原町、内子町
- ・流域内人口 : 約8.3万人(平成27年度国勢調査)
- ・想定氾濫区域内人口 : 約3.3万人(平成27年度国勢調査)
- ・年平均降雨量 : 約2,500mm
- ・流域の主な産業 : 農業、林業、製造業



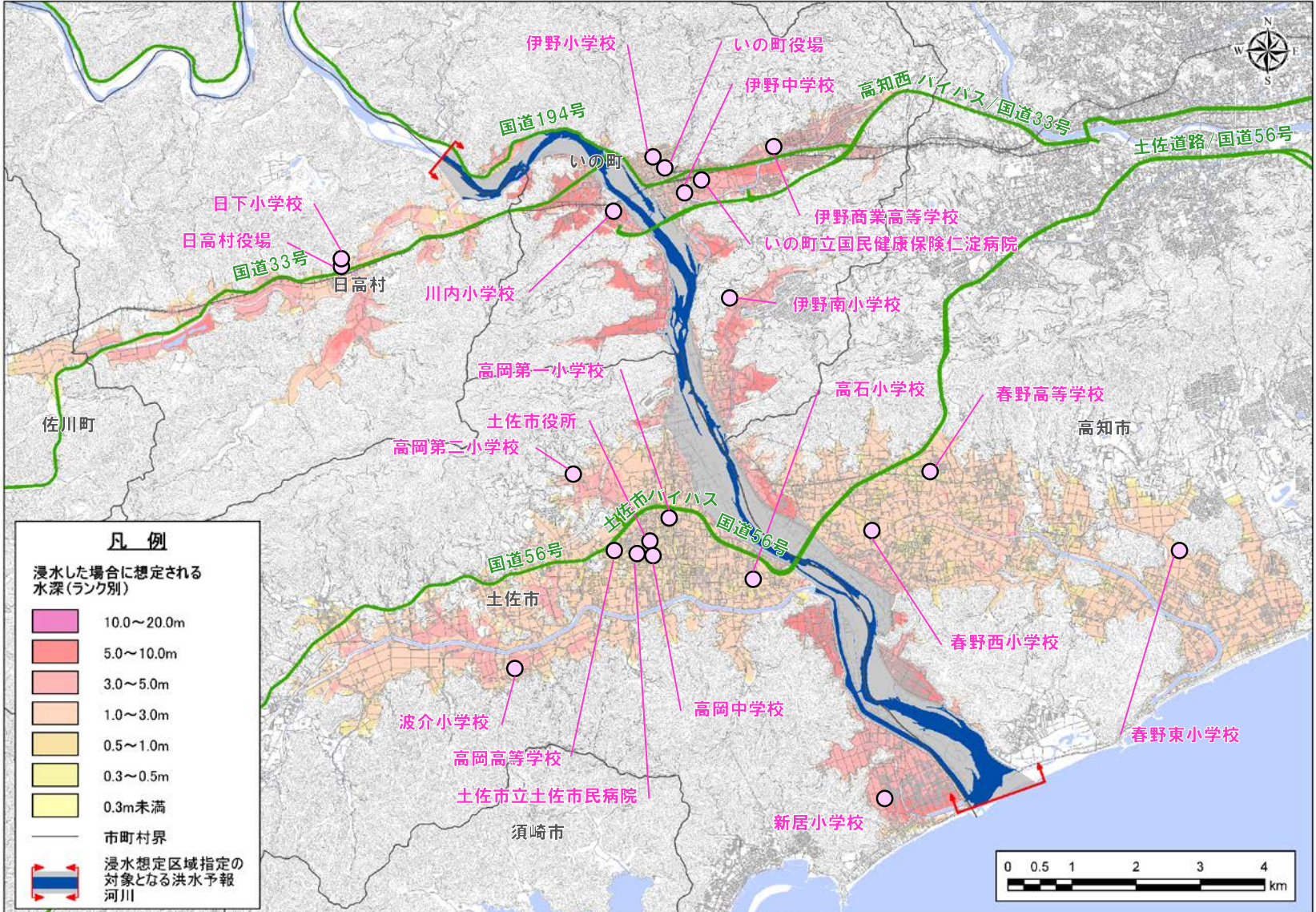
昭和50年8月台風5号
(浸水:土佐市市街地)



平成26年8月台風11,12号
(浸水:日高村沖名地先)

事業を巡る社会経済情勢等の変化(災害発生時の影響)

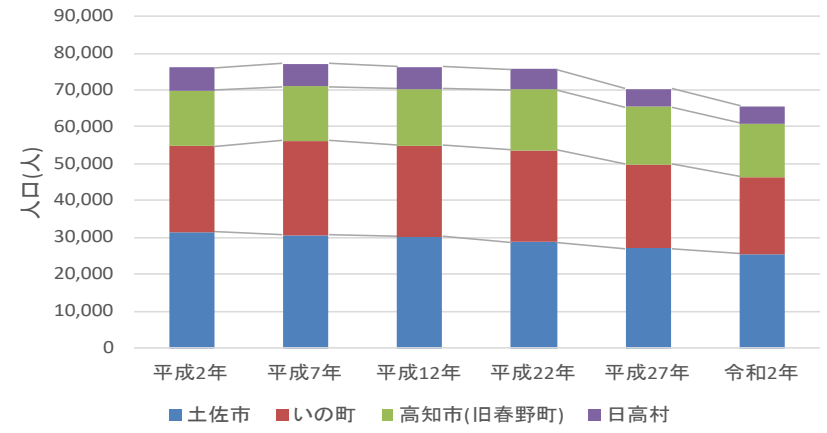
■ 基本高水のピーク流量相当の洪水が発生すると、国道・鉄道などの重要施設、土佐市役所、いの町役場、日高村役場、病院や小中学校等の公共施設、住宅地などで浸水被害が発生する。



事業を巡る社会経済情勢等の変化(氾濫域内の人口等の経年変化)

- 氾濫域内の主な市町村の人口は、やや減少傾向にあるが、製造業従業者数、製造品出荷額は概ね横ばいとなっている。
- 氾濫域内には、アルミ電解コンデンサ用セパレータの生産が世界シェア1位の企業があるほか、地元の特産品を生産する企業等も存在する。

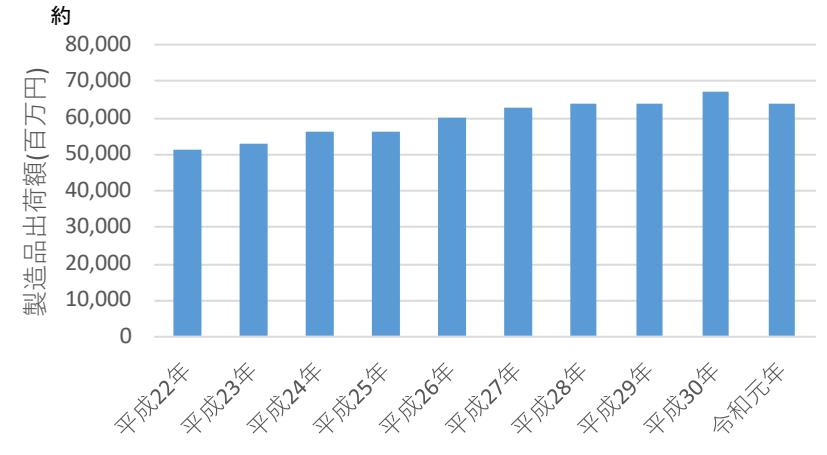
●氾濫域内の主な市町村の人口推移



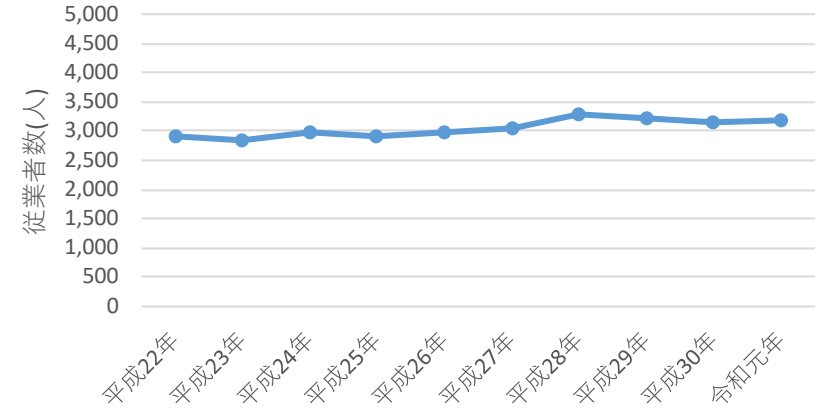
氾濫域内(土佐市、いの町、高知市(旧春野町)、日高村)の人口推移

氾濫域内で製造されている主な製品

主な製品	特徴
アルミ電解コンデンサ用セパレータ	世界シェア60%(世界1位)
芋けんぴ	日本シェア50%(日本1位)



土佐市、いの町、日高村の製造品出荷額の推移



土佐市、いの町、日高村の製造業従事者の推移 **3**

事業を巡る社会経済情勢等の変化(近年の渇水発生状況)

- 河川整備計画策定前はほぼ毎年のように取水制限等の渇水調整を実施していたが、河川整備計画策定以降(平成26年～令和3年)の8年間では、渇水調整は令和3年11月末まで5回実施している。
- 大渡ダムの貯水率は、令和3年10月の渇水では28.0%まで減少し、最大で50%の取水制限が実施されたが、取水制限の段階的な強化によるダムからの補給量の延命と、その間の利水者の節水努力により、農作物への影響は回避できたと思われる。

仁淀川における取水制限

年	取水制限期間												最大制限率(%)	制限日数(日)			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
昭和62年																	
昭和63年																	
平成元年																	
平成2年																	
平成3年																	
平成4年																	
平成5年																	
平成6年																	
平成7年																	
平成8年																	
平成9年																	
平成10年																	
平成11年																	
平成12年																	
平成13年																	
平成14年																	
平成15年																	
平成16年																	
平成17年																	
平成18年																	
平成19年																	
平成20年																	
平成21年																	
平成22年																	
平成23年																	
平成24年																	
平成25年																	
平成26年																	
平成27年																	
平成28年																	
平成29年																	
平成30年																	
令和元年																	
令和2年																	
令和3年																	

取水制限期間



大渡ダム貯水池
(貯水率36.2%)



渇水調整協議会
の状況

河川整備計画策定以降

令和2年12月渇水時の状況(令和2年12月21日)

事業を巡る社会経済情勢等の変化(流域治水)

従来型治水 から 流域治水 への転換

過去の降雨実績 に基づき、河川管理者 が行う

↓

気候変動による降雨量の増加などを考慮 し、

流域のあらゆる分野・関係者が協働して 行う

気候変動の影響

- 気候変動の影響により、洪水の流量が今後**約20年間で20%増**になると言われている
- 一方で、仁淀川の河川整備率は…
1989年～2020年までの約30年間で10%向上

いままのペースだと、気候変動による流量増加に対して、
 河川整備が追いつかないため、**氾濫を減らす**、**備えて住む**、**安全に逃げる**からなる流域治水を推進

氾濫を減らす

①本川の洪水処理能力の向上速度を加速する **河**

- ・八田堰等の洪水処理の**ボトルネック部の解消**を検討する
- ・**大渡ダム放流機能の強化**と**放流時の課題**(振動、臭い、濁水等)解決を検討する
- ・**河道と洪水調節施設とのバランス**を再検討する
- ・**河川環境も豊か**にしてい

②本川の破堤対策を実施する **河**

- ・破堤しにくくするための**越水、浸透、侵食**の各対策を検討する(海岸を含む)
- ・**洪水処理能力向上策と破堤対策とのバランス**を検討する

③集水域において雨水・土砂流出を抑制する **集**

備えて住む

④氾濫域において居住の安全を確保する **氾**

安全に逃げる

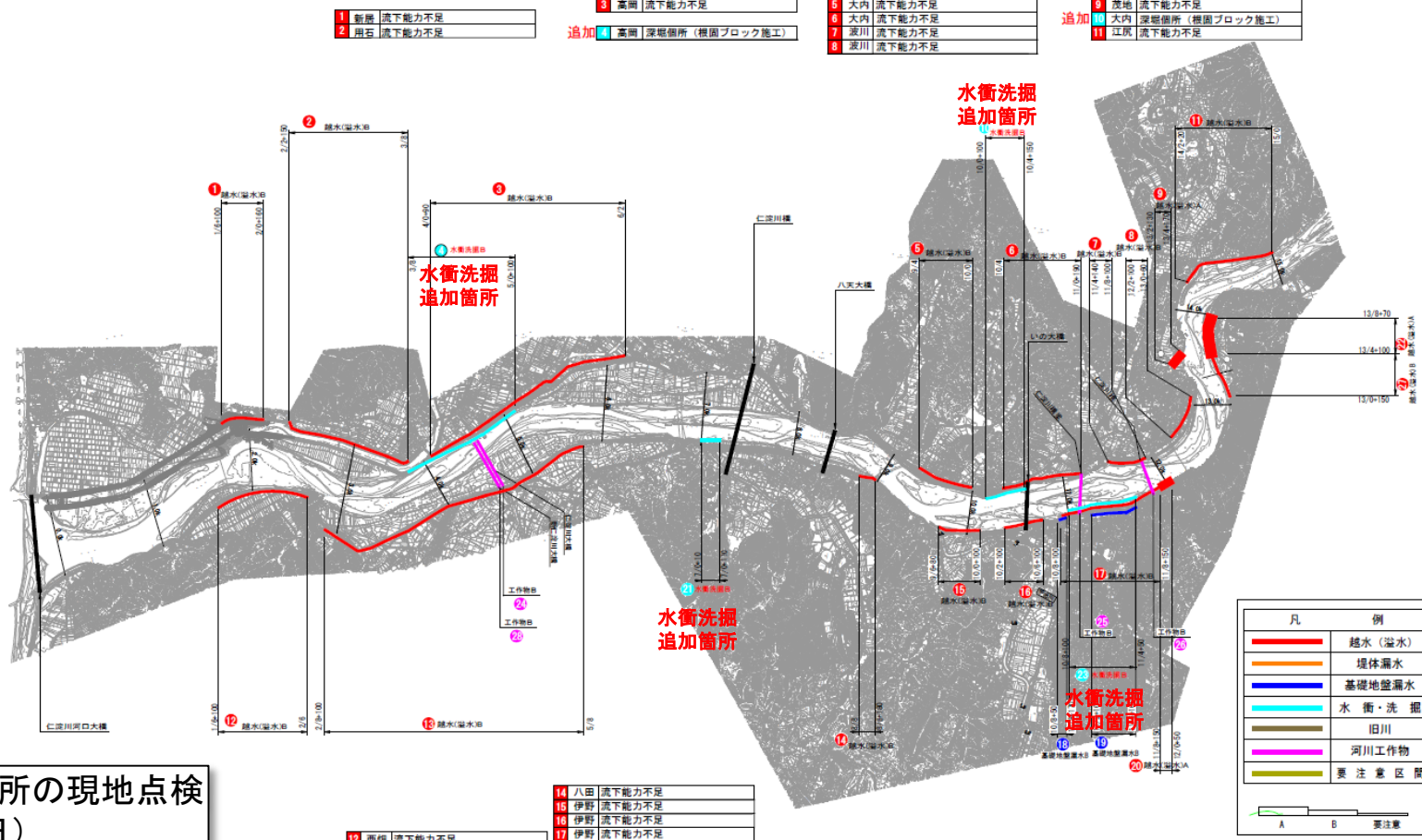
⑤氾濫時の避難・応急対策、氾濫後の復旧を強化する **氾**

⑥本川氾濫からの避難対策として、各支川の流域治水を推進する **河 集 氾**

- ・先に支川が氾濫して避難路が浸水してしまい、本川氾濫前に避難できなくなる事態を防ぐため、**支川単位での流域治水(氾濫を減らす、備えて住む、安全に逃げる)**を推進する

事業を巡る社会経済情勢等の変化(侵食に係る重要水防箇所への追加)

令和3年度仁淀川重要水防箇所



追加した重要水防箇所の現地点検 (6月10日)

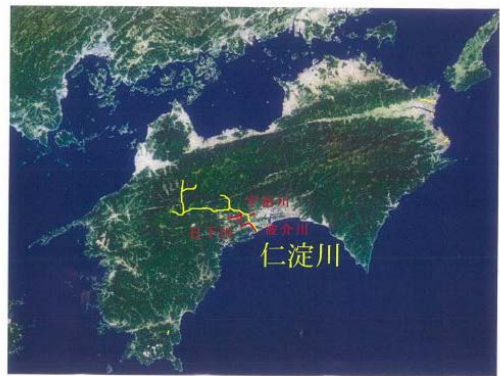


令和3年6月3日の水防連絡会において、「高水敷幅が30m未満」、「山付区間ではない」の両方を満たす区間を重要水防箇所へ追加

事業を巡る社会経済情勢等の変化(地域の要望)

■ 沿川自治体による「仁淀川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から毎年要望を受けている。

令和3年度 仁淀川改修事業の状況説明書 — 要望 —



令和3年10月21日




仁淀川改修期成同盟会

記

1. 国土強靱化や災害対応などで、国土交通省の地方整備局及び各事務所は重要な役割を担っている。そのため、地方整備局について、職員の増強など、組織体制を充実・強化すること。また、水害等の大規模な災害が発生した際に被災地の早期復旧を図るため、緊急災害派遣隊 (TEC-FORCE) や排水ポンプ車の拡充等による支援体制を一層強化すること
2. 全国で大規模な災害が発生している現状に鑑み、仁淀川水系の治水対策事業を加速化させる必要があるため、予防的な治水対策を着実に進めるために必要となる国の治水事業等関係費について、通常の予算と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による予算とをあわせて、令和4年度以降もここ数年と同等以上に確保すること
3. 仁淀川水系河川整備計画に基づく治水対策事業の加速化を図ること。また、水災害の頻発化・激甚化する迫りくる気候変動の脅威に備え「何としても住民の生命を守る」という観点からとりまとめられた「仁淀川水系における流域治水の推進方針」に基づき、降雨量等の外力の増加を現在の河川整備基本方針及び河川整備計画に反映し、抜本的な治水対策を推進すること
4. 「床上浸水対策特別緊急事業」で事業対象された日下川新規放水路整備について令和4年度の完成に向け事業を推進すること
5. 気候変動による仁淀川水系における流域治水について、令和3年3月策定の仁淀川水系における流域治水の推進方針に基づき「安全に逃げる」、「備えて住む」対策は、高知県及び自治体等が中心となり推進していくが、「氾濫を減らす」対策については、河川管理者による抜本的な治水対策が重要であるため、以下3点を推進すること
 - 5-1. 氾濫時における仁淀川重要水防箇所の侵食対策や粘り強い堤防の強化を推進すること。
 - 5-2. 仁淀川本川の洪水処理能力向上のため、八田堰改築によるボトルネック箇所の早期解消や河道掘削等を強力に推進すること
 - 5-3. 本川及び各支川の流域治水を推進するためには、流域のあらゆる機関が主体となってそれぞれの取組を推進するとともに連携を行う必要があることから、国が旗振り役となり、各機関の取組の整理及び調整を行うこと
6. 気候変動による水害や濁水の増加が懸念されていることから、現在実施しているダム事業の推進を図るとともに、既存ダムを有効活用し、ダム再生を加速する「ダム再生ビジョン」に基づき、既存ダムの治水・利水・環境の機能向上を図る対策、さらに利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能強化を推進すること
7. 流域住民の安全・安心の確保と迅速・的確な水防活動に資するため、防災拠点づくりを行うこと
8. 堤防等河川管理施設の維持管理水準を確保するとともに、洪水の流下に支障となっている河川内樹木を適正に除去すること
9. 大渡ダムを適正な維持管理水準に保ち、確実な運用が図れるよう、体制の確保や施設の点検・整備等に努めること
10. 仁淀川水系流域治水プロジェクトを進める3市町村(土佐市、いの町、日高村)共通の「鎌田井筋治水対策」については、自治体独自の対策を講じるなど、浸水被害軽減に向けて取り組んでいる。しかし、近年の豪雨を考えると、治水安全度はまだまだ低く、また仁淀川本川(仁淀川)からの避難の支障ともなるものであるため、引き続き県に対しても対策を求め続けるもの、国においても、浸水被害軽減に向けて、早急な対応・支援策を講じること
11. 仁淀川流域の「顔」となる水辺空間の形成のため、波川地区かわまちづくりの推進を図ること

令和3年10月21日
仁淀川改修期成同盟会

仁淀川改修期成同盟会

- 会長 日高村長 戸 梶 眞 幸 
- 副会長 高知市長 岡 崎 誠 也 
- 副会長 土佐市長 板 原 啓 文 
- 副会長 いの町長 池 田 牧 子 